

証券コード 227A

2025年3月6日

(電子提供措置の開始日 2025年3月6日)

株主各位

東京都新宿区西新宿1丁目26番2号
新宿野村ビル33階
INSIGHT LAB株式会社
代表取締役 遠山 功

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第20回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://insight-lab.co.jp/ir/>

また、上記のほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）にINSIGHT LAB」又は「コード」に当社証券コード「227A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年3月27日（木曜日）午後7時までに到着するようご返信くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 2025年3月28日（金曜日）午後12時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿1丁目26番2号
新宿野村ビル 33階 本社会議室
3. 目的事項
報告事項 第20期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告
の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第20期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類
承認の件
第2号議案 取締役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
 - (1) 議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛
成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の
方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理
権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい  
ますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブ  
サイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載  
いたします。

本株主総会においては、書面交付請求の有無に係らず、一律に電子提供措置事  
項を記載した書面をお送りいたします。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 第20期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項の規定に基づき、当社第20期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の計算書類の承認をお願いするものであります。

議案の内容は、

#### 【電子提供する場合】

「第20期 計算書類（<https://insight-lab.co.jp/ir/>）において電子提供する（第20期計算書類）の27頁から38頁に掲載」

#### 【書面交付する場合】

「第20期 計算書類の27頁から38頁に記載」  
のとおりであります。

なお、取締役会といたしましては、計算書類が法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

また、監査役の意見は

#### 【電子提供する場合】

「第20期 計算書類（<https://insight-lab.co.jp/ir/>）において電子提供する（第20期計算書類）の39頁から40頁に掲載」

#### 【書面交付する場合】

「第20期 計算書類の39頁から40頁に記載」  
のとおりであります。

## 第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため1名を増員し、取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任されます取締役の任期は、当社定款の定めにより他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                               | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株<br>式 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 出村 太晋<br>(1971年10月22日)                                                                                                                                                         | 1995年4月 三菱電機株式会社入社<br>1999年12月 株式会社コーポレートディレクション入社<br>2005年2月 SAPジャパン株式会社入社<br>2005年12月 株式会社リクルート入社<br>2012年8月 グリー株式会社入社<br>2016年4月 株式会社ブイキューブロボティクス<br>代表取締役社長<br>2019年2月 株式会社グループノーツ CSO兼CMO<br>2019年10月 株式会社アクティブソナー 取締役COO<br>2021年2月 株式会社エクサウイザーズ<br>執行役員HRTech事業部長<br>2024年4月 SREホールディングス株式会社 常務執行<br>役員<br>2025年1月 当社戦略イノベーション部部長（現任） | —                   |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>出村氏を取締役候補者とした理由は、同氏は新規事業創出と収益源の多様化推進、戦略的パートナーシップとM&Aの推進、顧客基盤の拡大とブランド強化の分野に豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして、当社の成長戦略の立案とその実現のための専門的なリーダーシップによる職務執行を期待したためであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                     |

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

# 事業報告

(2024年1月1日から)  
(2024年12月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、一時停滞感を強めたものの回復基調を維持し、実質賃金の改善等による個人消費の持ち直しによって、景気は今後も緩やかな回復が継続していくことが期待されております。また、人手不足を受けた効率化投資やデジタル化、脱炭素化、サプライチェーン強靱化に向けた投資の必要性の高まりから設備投資の拡大も期待されております。一方で、米国の経済政策の転換、原油価格の高騰などの地政学リスクの高まり、国内政策運営の停滞など、先行きは今後も不透明な状況が続くと予想されます。

こうした中で、当社の主要事業領域であるデータ分析（BI/BA）分野におきましては、2023年度から2028年度まで年平均成長率12.0%増の見込みで、2023年度時点における市場規模は約5,100億円であり、2028年度には9,341億円に拡大すると予測されています。（出典：ミック経済研究所「ビジネス・アナリティクス総市場規模（2019～2028年度）」）

このような環境下において当社は、「ビッグデータを活用し、より豊かな社会を創る」をミッションとし、ビジョン「データを扱う技術者スペシャリスト集団として、顧客の心を深く理解することで企業へ新しい価値観を提供する」を掲げております。そして、データ利活用における一連のプロセスである、データバリューチェーンの領域に内在する様々な課題を包括的に解決に導くため、企業のデータ分析基盤の構築からAIシステムの開発まで、一貫した支援をする「データ分析構築支援サービス」、データエンジニアが常駐し、データ利活用サービスを提供する「データエンジニアプロフェッショナルサービス」、地域企業のDX化を支援し、地域全体の活性化を支援する「地域DX推進サービス」の3つのソリューションサービスの提供に注力することにより、顧客と継続的な関係性の構築や維持に努めると同時に様々な業種・業態の新規顧客を積極的に獲得してまいりました。

この結果、売上高は、データ分析構築支援サービスにおいて、大口取引先からの受注獲得によって1,034,585千円（前期比17.4%増）となりました。データエンジニアプロフェッショナルサービスにおいては、エンジニアの人材の流動化を背景に人員の確保が厳しい中で、新規案件受注が拡大したことにより425,911千円（前期比36.9%増）となったことに加えて、地域DX推進サービスにおいても、新規案件受注の拡大により24,594千円（前期比14.0%増）となりました。一方で販売費及び一般管理費については、エンジニア採用による人員増加により人件費は増加したものの、業務委託費の削減などにより518,273千円（前期比6.9%増）となりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高は1,485,091千円（前期比22.3%増）、営業利益は、109,183千円（前期比131,757千円増）、経常利益は、108,279千円（前期比128,474千円増）、当期純利益は75,020千円（前期比89,168千円増）となりました。

当社はデータソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施した当社の設備投資等の総額は2,232千円で、その主な内容は、パソコン等の事務用機器等の購入によるものであります。また、当事業年度において重要な設備の新設、除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                           | 第 17 期<br>(2021年12月期) | 第 18 期<br>(2022年12月期) | 第 19 期<br>(2023年12月期) | 第 20 期<br>(当事業年度)<br>(2024年12月期) |
|-----------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                     | 775, 173              | 1, 293, 825           | 1, 213, 888           | 1, 485, 091                      |
| 経 常 利 益<br>又は経常損失 (△)(千円)                     | 9, 050                | 154, 994              | △20, 195              | 108, 279                         |
| 当 期 純 利 益<br>又は当期純損失 (△)(千円)                  | △7, 186               | 118, 977              | △14, 147              | 75, 020                          |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益<br>又は1株当たり当期純損失 (円)<br>(△) | 22. 54                | 148. 72               | △17. 68               | 93. 78                           |
| 総 資 産(千円)                                     | 378, 183              | 480, 667              | 504, 875              | 645, 497                         |
| 純 資 産(千円)                                     | △7, 189               | 111, 791              | 97, 644               | 172, 665                         |
| 1 株 当 たり 純 資 産 (円)                            | △8. 98                | 139. 73               | 122. 05               | 215. 83                          |

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しております。なお、主要な経営指標に与える影響はありません。

2. 2022年1月1日付で、当社を存続会社とし、INSIGHT LABアドバンス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っており、第18期の売上高が大幅に増加しました。

3. 当社は、2024年6月28日付で普通株式1株につき普通株式40株の割合で株式分割を行っておりますが、第17期の期首に、当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、安定した堅実な成長をするために、環境の変化に敏感に対応しながら以下の経営課題に取り組んでまいります。

##### ①先進性のある技術への適応と地域社会への浸透

当社が属する情報サービス産業において、データ利活用に関する技術の革新スピードは速く、当社を取り巻く事業環境は大きく変化しております。当社は、先進的な技術の活用に向けて技術分野ごとにスペシャリストを配置し、新技術や新機能、海外トレンドを含めた事例を調査・収集して取り入れ、プロジェクトに活用することで、日々技術力の向上に努めてまいります。

また、先端技術を追い求めるだけでなく、技術力を駆使して地域課題を解決するため、地方大学と連携し、データ駆動型社会の実現に向けてデータサイエンティストの育成に取り組むなど、今後も持続可能な社会づくりに貢献するよう努めてまいります。

当社は、ビッグデータを活用し、新たな価値を創り出す技術者スペシャリスト集団として、企業の価値向上に貢献してまいります。

##### ②顧客ニーズへの迅速な対応

近年データ利活用の重要性は益々高まってきており、多くの企業においてデータ利活用のニーズが複雑化かつ多様化しております。このような状況下において、当社は顧客満足度向上を最優先に考え、顧客との密接なコミュニケーションを通じてニーズを正確に把握し、過去の600社以上のプロジェクト実績をベースとした幅広い知見と技術ノウハウを駆使して、現在、過去、未来のデータ課題に対応する、迅速なサービスの提供に取り組んでまいります。

当社は、迅速な対応と高品質なサービスを通じて、顧客の信頼を獲得し、顧客と共に成長していくことを目指してまいります。

##### ③優秀な人材の確保と育成

当業界では、先端IT人材（AI・ビッグデータ・IoTなどの先進技術を活用する人材）不足が顕著になっております。特にデータ利活用領域においては、求められる技術が常に進化していくなか、多様化する顧客ニーズへも柔軟に対応していくことが求められております。

当社は、継続的な会社の成長及び発展に不可欠である優秀な技術者を確保

するべく、データエンジニアやITコンサルタント人材の採用と育成に努めております。社員の育成においては、独自の技術研修コンテンツを使用し、未経験者を短期間でデータエンジニアに育成するスキームを構築しております。また、社内の技術交流の機会や蓄積したナレッジの活用にも注力することで、データ利活用人材の確保と育成を着実に実行してまいります。

#### ④永続的な事業展開と企業価値向上のための体制強化

企業価値の向上には、透明性と公正性を高め、ステークホルダーの皆様から信頼される企業へと成長することが不可欠です。

当社は、永続的な事業展開と企業価値向上を実現するため、強固な内部管理体制の構築に積極的に取り組んでおります。内部統制システムの構築・運用、定期的なレビュー、不正行為の防止などを通じて、内部統制の実効性を向上させます。また、社員向けに倫理観教育、コンプライアンス研修、内部統制研修などを定期的実施し、社員一人ひとりの意識向上を図ってまいります。法務、監査、コンサルティングなどの外部専門機関と連携し、専門的な知見を活用した内部管理体制の強化を図ってまいります。取締役会、監査役協議会の機能強化、経営陣と従業員の倫理意識向上、情報開示の適正化など、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

これらの取り組みを通じて、当社は透明性と公正性を高め、ステークホルダーの皆様から信頼される企業へと成長してまいります。そして、永続的な事業展開と企業価値向上を実現し、社会課題の解決に貢献してまいります。

#### (5) 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

| 事業区分                  | 事業内容                                                                                             |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| データ分析構築支援サービス         | データ利活用における一連のプロセスである、データバリューチェーン領域に内在する様々な課題を、包括的に解決に導くため、企業のデータ分析基盤の構築からAIシステムの開発まで、一貫した支援をします。 |
| データエンジニアプロフェッショナルサービス | データエンジニアが常駐し、データ利活用サービスを提供します。                                                                   |
| 地域DX推進サービス            | 地域企業のDX化を支援し、地域全体の活性化を支援します。                                                                     |

※データバリューチェーンとは、データを収集し、整理し、最終的に活用するプロセスのこと。収集、整理、利用のステップに分類され、データは単独ではほと

んど価値をもたず、データバリューチェーン全体で有用な情報に変換され、データ価値連鎖があるもの。

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年12月31日現在)

|            |           |
|------------|-----------|
| 本 社        | 東京都新宿区    |
| 新潟研究開発センター | 新潟県新潟市中央区 |
| 札幌 オフィス    | 北海道札幌市中央区 |
| 大阪 オフィス    | 大阪府大阪市中央区 |
| 宇都宮 オフィス   | 栃木県宇都宮市   |
| 沖縄 オフィス    | 沖縄県豊見城市   |

(7) 使用人の状況 (2024年12月31日現在)

| 使用人数      | 前事業年度末<br>比 増 減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------------|-------|--------|
| 123名 (4名) | 14名増 (0名)       | 33.9歳 | 3.3年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート社員は ( ) 内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年12月31日現在)

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社きらぼし銀行   | 90,573千円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 78,342千円 |
| 株式会社りそな銀行    | 20,135千円 |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 2,625千円  |

## 2. 株式の状況（2024年12月31日現在）

（１）発行可能株式総数 3,200,000株

（注）2024年6月28日付で実施した株式分割（普通株式1株を40株に分割）に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は3,180,000株増加しております。

（２）発行済株式の総数 800,000株

（注）2024年6月28日付で実施した株式分割（普通株式1株を40株に分割）により、発行済株式の総数は780,000株増加しております。

（３）株主数 7名

（４）大株主

| 株主名          | 持株数      | 持株比率  |
|--------------|----------|-------|
| 遠山 功         | 423,900株 | 53.0% |
| サクセスラボ株式会社   | 220,000株 | 27.5% |
| 佐藤 良彦        | 56,000株  | 7.0%  |
| 佐藤 智隆        | 56,000株  | 7.0%  |
| 唐澤 翔         | 24,000株  | 3.0%  |
| 梶原 剛彦        | 20,000株  | 2.5%  |
| 就労支援サービス株式会社 | 100株     | 0.0%  |

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                             |     |                                       |                     |
|-----------------------------|-----|---------------------------------------|---------------------|
|                             |     | 第2回新株予約権                              |                     |
| 発行決議日                       |     | 2024年6月27日                            |                     |
| 新株予約権の数                     |     | 80個                                   |                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |     | 普通株式 3,200株<br>(新株予約権1個につき40株)        |                     |
| 新株予約権の払込金額                  |     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                   |                     |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |     | 新株予約権1個当たり<br>36,600円<br>(1株当たり 915円) |                     |
| 権利行使期間                      |     | 2026年6月28日から<br>2034年6月27日まで          |                     |
| 行使の条件                       |     | (注) 1                                 |                     |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 監査役 | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数           | 80個<br>3,200株<br>2名 |

(注) 1. 取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。

2. 2024年6月27日開催の臨時取締役会決議により、2024年6月28日付で普通株式1株を40株に分割しております。

新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{1 \text{株当たり時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}}$$

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- (1) 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなり行使することができなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行うことが株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会の決議がなされた場合）は当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。

当社が組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件にしたがって、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下の定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- (1) 合併  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割  
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |       |                                                |
|------------------------|-------|------------------------------------------------|
|                        |       | 第2回新株予約権                                       |
| 発行決議日                  |       | 2024年6月27日                                     |
| 新株予約権の数                |       | 867個                                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |       | 普通株式 34,680株<br>(新株予約権1個につき 40株)               |
| 新株予約権の払込金額             |       | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                            |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |       | 新株予約権1個当たり 36,600円<br>(1株当たり 915円)             |
| 権利行使期間                 |       | 2026年6月28日から<br>2034年6月27日まで                   |
| 行使の条件                  |       | (注) 1                                          |
| 使用人等への交付状況             | 当社使用人 | 新株予約権の数 867個<br>目的となる株式数 34,680株<br>交付対象者数 80名 |

(注) 1. 取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。

2. 2024年6月27日開催の臨時取締役会決議により、2024年6月28日付で普通株式1株を40株に分割しております。

新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- (1) 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなり行使することができなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行うことが株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会の決議がなされた場合）は当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。

当社が組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件にしたがって、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下の定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- (1) 合併  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割  
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（2024年12月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                  |
|---------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 遠 山 功   | サクセスラボ株式会社 代表取締役                                                                                         |
| 取 締 役 副 社 長   | 佐 藤 良 彦 |                                                                                                          |
| 取 締 役         | 佐 藤 智 隆 |                                                                                                          |
| 監 査 役         | 西 浦 政 秀 |                                                                                                          |
| 監 査 役         | 中 村 光 裕 | 株式会社アルファネット 代表取締役<br>株式会社mirror ball 社外監査役<br>株式会社オーリーズ 社外監査役<br>セルプロモート株式会社 社外監査役<br>株式会社エーシーネクスト 社外監査役 |

- (注) 1. 監査役西浦政秀氏及び中村光裕氏は、社外監査役であります。
2. 監査役西浦政秀氏は、前職においてプライム市場上場会社の取締役の経験があり、財務及び企業経営に関する豊富な知見を有しております。
3. 監査役中村光裕氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
- 2024年3月31日をもって、取締役 眞田佳明及び渡邊康之の両氏は辞任により、それぞれ退任いたしました。眞田佳明氏の退任時における重要な兼職は、特定非営利活動法人東京都北区中小企業経営診断協会理事であります。渡辺康之氏の退任時における重要な兼職はありません。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等

#### ①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれ報酬総額の限度額を決定し、各取締役の報酬額及び各監査役の報酬額は、それぞれ取締役会及び監査役間の協議により決定しております。

なお、当社の役員の報酬に関する株主総会決議年月日と決議の内容は以下のとおりとなります。

(取締役報酬等)

- ・ 2023年3月30日
- ・ 総額を年額100,000千円以内としております。
- ・ 決議日における取締役の員数は、5名であります。

(監査役報酬等)

- ・ 2022年9月29日
- ・ 総額を年額24,000千円以内としております。
- ・ 決議日における監査役の員数は、1名であります。

#### ②当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額<br>(千円) |         |        | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------|--------------------|--------------------|---------|--------|-----------------------|
|                    |                    | 基 本 報 酬            | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 60,682<br>(一)      | 60,682<br>(一)      | —       | —      | 5<br>(一)              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 13,200<br>(13,200) | 13,200<br>(13,200) | —       | —      | 2<br>(2)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 73,882<br>(13,200) | 73,882<br>(13,200) | —       | —      | 7<br>(2)              |

(注) 上表には、2024年3月31日をもって退任した取締役2名を含んでおります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区分  | 氏名    | 重要な兼務の状況                                                                                                 | 当社との関係       |
|-----|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 監査役 | 中村 光裕 | 株式会社アルファネット 代表取締役<br>株式会社mirror ball 社外監査役<br>株式会社オーリーズ 社外監査役<br>セルプロモート株式会社 社外監査役<br>株式会社エーシーネクスト 社外監査役 | 特別な関係はありません。 |

②当事業年度における主な活動状況

|           | 出席状況及び発言状況                                                                           |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 西浦 政秀 | 当事業年度に開催された取締役会19回（定時12回、臨時7回）全てに出席して、企業運営から財務、法務面まで議案の審議に必要な提案・助言を行っております。          |
| 監査役 中村 光裕 | 当事業年度に開催された取締役会19回（定時12回、臨時7回）全てに出席して、監査役としての豊富な経験や、公認会計士としての見識に基づき、適宜必要な発言を行っております。 |

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 決議の内容の概要

当社は2022年10月25日付の取締役会において、有価証券上場規程第439条で定める体制を整備・構築するため、内部統制システムの基本方針書（業務の適正を確保するために必要な体制）を決議しております。今後、経営の透明性の一層の向上とコンプライアンス意識の高い組織風土の醸成を実現すべく、コーポレート・ガバナンス体制の更なる強化を図り、経営環境の変化に適時かつ柔軟に対応できる組織体制の整備・構築を目指してまいります。

#### ①取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ) 取締役及び使用人は、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める。
- ロ) 取締役会は、「取締役会規程」に則り会社の業務執行を決定する。
- ハ) 代表取締役社長は、取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、かかる決定、取締役会決議に従い職務を執行する。
- 二) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は会社の業務執行状況を取締役会規程に則り取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ホ) 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、内部統制の評価並びに業務の適正性及び有効性について監査する。
- ヘ) 取締役は、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。
- ト) 当社は、当社の事業に適用される法令等を識別し、法的要求事項を遵守するための基盤を整備するとともに、使用人に対し、必要な教育や啓発を定期的実施する。また、当社の事業に適用される法令等が制定若しくは改正され、又は当社若しくは当社の重要な取引先において重大な不祥事若しくは事故が発生した場合等においては、使用人に対し、速やかに必要な研修を実施する。
- チ) 当社は、「内部通報規程」に基づく内部通報制度を整備し、当社における法令や公序良俗に違反するおそれのある事実の早期発見に努める。

リ) リスク・コンプライアンス委員会を設置し、事業活動におけるコンプライアンス体制の維持・向上を図る。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき作成・保存するとともに、取締役が常に閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
- ロ) 株主総会議事録、取締役会議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役が常時閲覧することができるよう検索可能性の高い方法で保存、管理する。
- ハ) 個人情報については、法令及び「個人情報保護マネジメントシステム規程」に基づき厳重に管理する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ) 代表取締役社長の下において組織横断的リスク状況の監視及び全社的な対応は管理部が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部が行うこととする。
- ロ) 各担当部署は、「リスク管理規程・コンプライアンス規程」に基づき、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- ハ) 各部の所属長は、それぞれが各部において整備するリスクマネジメントの体制の下、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。
- ニ) 当社は、当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、あらかじめ必要な対応及び方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限にとどめるために必要な対応を行う。
- ホ) 内部監査室は、リスクマネジメント体制の実効性について監査する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ) 取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、適正な員数に保つ。
- ロ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体

制の基礎として、取締役会を月 1 回定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

ハ) 取締役会は、中期経営計画及び年度経営計画を策定し、代表取締役社長以下の取締役はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。

ニ) 取締役会は、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、代表取締役社長、業務執行取締役に業務の執行を委任する。また、取締役は、担当領域の具体的な目標・予算を決定するとともに効率的な業務執行体制を構築する。

⑤ 当社における業務の適正を確保するための体制

取締役会は、担当取締役に対し、当社全体で達成すべき数値目標を定め、リスクを管理し法令遵守体制を構築する権限と責任を与え、事業部はこれらを横断的に推進し、管理する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合における当該使用人に関する事項

当社では、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。

⑦ 前条の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役が持ち、取締役の指揮命令は受けないものとする。人事考課は監査役が行い、人事異動、処遇については、監査役と取締役が協議する。

⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び使用人に周知徹底する。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ) 取締役は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会

議を通じて監査役に定期的に報告を行うほか、必要の都度、遅滞なく報告する。

- ロ) 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、速やかにその職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- ハ) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼした事実または及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。
- ニ) 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

⑩ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告を行った当社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底する。

⑪ 監査役の職務執行について生ずる費用等の処理に係る方針

当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした場合は速やかに当該費用の支払を行う。

⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ) 監査役の監査機能の向上のため、社外監査役の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を考慮する。
- ロ) 監査役は代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について情報・意見交換を行う。
- ハ) 監査役は、職務の遂行に当たり必要な場合には、顧問弁護士または公認会計士等の外部専門家と連携を図る。
- ニ) 監査役は、会計監査人、内部監査人との連携（三様監査）を図る。
- ホ) 監査役は、監査の実効性を高めるために、取締役、内部統制室、経理部門及び会計監査人との意思の疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努める。また、取締役は監査役の監査が効果的に実施できるよう監査環境の整備に努める。
- ヘ) 内部監査室は、内部監査の年度計画を監査役協議会に報告し、監査役と連携を取る。また、内部監査の実施状況及び監査結果

を監査役協議会に報告する。監査役協議会は必要に応じて、内部監査室に対し、追加の監査・調査実施、改善策の策定を勧告することができる。

⑬ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法をはじめ関係法令等の定めに従い、全社統制、業務プロセス等の統制活動を強化する内部統制システムを構築・運用・評価し、適正な運用に努めるとともに、必要な是正を実施する。

⑭ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

イ) 当社は、反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

ロ) 反社会的勢力の排除に関する社内規程を整備し取締役及び使用人に周知徹底する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、定期的に行っている取締役会、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等において、各役員・部門間の情報共有を行い、全社的なリスク管理を行えるよう努めております。

また、監査役が効率的に監査を行えるよう、内部監査室や監査法人と適宜に連絡を取り合えるような体制を整備しております。取締役・使用人におきましても、監査役に適時に情報の提供を行い、監査役監査に協力するように努めております。

# 貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額     | 科 目           | 金 額     |
|-----------|---------|---------------|---------|
| (資 産 の 部) |         | (負 債 の 部)     |         |
| 流 動 資 産   | 560,734 | 流 動 負 債       | 339,122 |
| 現金及び預金    | 265,002 | 買 掛 金         | 88,305  |
| 売掛金及び契約資産 | 266,386 | 1年内返済予定の      |         |
| 前払費用      | 23,720  | 長期借入金         | 57,965  |
| その他       | 5,628   | 未 払 金         | 13,470  |
| 貸倒引当金     | △2      | 未 払 費 用       | 75,780  |
|           |         | 未払法人税等        | 25,146  |
|           |         | 未払消費税等        | 45,646  |
|           |         | 前 受 金         | 5,131   |
| 固 定 資 産   | 84,762  | 預 り 金         | 2,809   |
| 有形固定資産    | 33,938  | 賞与引当金         | 24,866  |
| 建物附属設備    | 34,664  |               |         |
| 建物附属設備    |         | 固 定 負 債       | 133,710 |
| 減価償却累計額   | △4,968  | 長期借入金         | 133,710 |
| 工具、器具及び備品 | 10,306  |               |         |
| 工具、器具及び備品 |         |               |         |
| 減価償却累計額   | △6,063  | 負 債 合 計       | 472,832 |
|           |         | (純資産の部)       |         |
| 投資その他の資産  | 50,824  | 株 主 資 本       | 172,665 |
| 長期前払費用    | 201     | 資 本 金         | 10,000  |
| 繰延税金資産    | 20,738  | 利 益 剰 余 金     | 162,665 |
| 敷金及び保証金   | 29,884  | 利 益 準 備 金     | 538     |
|           |         | その他利益剰余金      | 162,127 |
|           |         | 繰越利益剰余金       | 162,127 |
|           |         | 純 資 産 合 計     | 172,665 |
| 資 産 合 計   | 645,497 | 負 債 純 資 産 合 計 | 645,497 |

# 損 益 計 算 書

(2024年1月1日から)  
(2024年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
| 売 上 高                 | 1,485,091 |
| 売 上 原 価               | 857,633   |
| 売 上 総 利 益             | 627,457   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 518,273   |
| 営 業 利 益               | 109,183   |
| 営 業 外 収 益             |           |
| 受 取 利 息               | 15        |
| 助 成 金 収 入             | 8,776     |
| そ の 他                 | 608       |
| 9,400                 |           |
| 営 業 外 費 用             |           |
| 支 払 利 息               | 2,056     |
| 為 替 差 損               | 88        |
| 上 場 関 連 費 用           | 8,160     |
| 10,305                |           |
| 経 常 利 益               | 108,279   |
| 特 別 損 失               |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 533       |
| 533                   |           |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 107,745   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 23,419    |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 9,305     |
| 当 期 純 利 益             | 75,020    |

# 株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から)  
(2024年12月31日まで)

(単位：千円)

|               | 株主資本   |           |              |             |            | 純資産合計 |
|---------------|--------|-----------|--------------|-------------|------------|-------|
|               | 資 本 金  | 利 益 剰 余 金 |              |             | 株主資本<br>合計 |       |
|               |        | 利益準備金     | その他<br>利益剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |            |       |
|               |        |           | 繰越利益<br>剰余金  |             |            |       |
| 当 期 首 残 高     | 10,000 | 538       | 87,106       | 87,644      | 97,644     |       |
| 当 期 変 動 額     |        |           |              |             |            |       |
| 当 期 純 利 益     |        |           | 75,020       | 75,020      | 75,020     |       |
| 当 期 変 動 額 合 計 | —      | —         | 75,020       | 75,020      | 75,020     |       |
| 当 期 末 残 高     | 10,000 | 538       | 162,127      | 162,665     | 172,665    |       |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降取得の建物附属設備につきましては定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物附属設備    | 8～10年 |
| 工具、器具及び備品 | 8～15年 |

#### (2) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上することとしております。

#### (3) 収益及び費用の計上基準

##### ① 準委任契約等

準委任契約等は当社の指揮命令下において当社が行う顧客との契約内容に応じた役務提供のことです。当該履行義務は、契約期間にわたり充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される期間において、顧客との契約に定められた金額に基づき、各月の収益を認識しております。

##### ② 請負契約

請負契約に基づくシステム開発等については、開発中のシステム等につき他の顧客または別の用途に転用できない資産が生じ、かつ開発を完了した部分について対価を受け取る強制力のある権利を有しております。そのため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

当該取引は、顧客に提供する財またはサービスの性質を考慮した結果、完成するまでに要する総原価を合理的に見積ることができ、また、原価の発生が開発の進捗度を適切に表すことから、発生した原価を基礎としたイ

ンプットに基づき、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができると判断したためであります。

進捗度の測定は、契約ごとに期末日までに発生した開発原価が、見積り総開発原価に占める割合に基づいて行っております。

### ③保守契約

保守サービスに係る収益は、主に製品及び商品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約については、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

当事業年度において、その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項はありません。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

当期において、会計方針の変更はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        |          |
|--------|----------|
| 繰延税金資産 | 20,738千円 |
|--------|----------|

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の計算書類において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 4. 貸借対照表に関する注記

当期において、貸借対照表に関する注記事項はありません。

## 5. 損益計算書に関する注記

当期において、損益計算書に関する注記事項はありません。

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 800,000株 |
|------|----------|

### (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

|      |    |
|------|----|
| 普通株式 | 一株 |
|------|----|

### (3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はございません。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社は、事業活動を行っていく上で必要な運転資金を銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は、安全性の高い銀行預金に限定して運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金等は、全て1年以内の支払期日であります。敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。長期借入金は運転資金であり、流動性リスクに晒されております。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### イ) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、債権管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ) 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから注記を省略しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|                     | 貸借対照表計上額(*) | 時 価(*)    | 差 額    |
|---------------------|-------------|-----------|--------|
| ① 敷 金 及 び 保 証 金     | 29,884千円    | 28,930千円  | △954千円 |
| ② 資 産 計             | 29,884      | 28,930    | △954   |
| ③ 長期借入金（1年内返済予定を含む） | (191,675)   | (191,264) | (△410) |
| 負 債 計               | (191,675)   | (191,264) | (△410) |

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

※1. 敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

※2. 長期借入金については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における調整されていない相場価格によって算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

②時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区 分             | 時 価   |          |       |          |
|-----------------|-------|----------|-------|----------|
|                 | レベル 1 | レベル 2    | レベル 3 | 合 計      |
| 敷 金 及 び 保 証 金   | －千円   | 28,930千円 | －千円   | 28,930千円 |
| 資 産 計           | －     | 28,930   | －     | 28,930   |
| 長 期 借 入 金 ( ※ ) | －     | 191,264  | －     | 191,264  |
| 負 債 計           | －     | 191,264  | －     | 191,264  |

(※) 1年内返済の予定長期借入金を含めております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いて算出する方法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済の予定長期借入金を含む）

借入契約ごとに分類した当該長期借入金の元利金を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

当事業年度において、賃貸等不動産に関する重要な事項はありません。

## 9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 敷金償却費     | 1,136千円  |
| 賞与引当金     | 9,920千円  |
| ソフトウェア    | 4,489千円  |
| 未払事業税     | 3,144千円  |
| フリーレント賃料  | 2,709千円  |
| その他       | 678千円    |
| 繰延税金資産小計  | 22,078千円 |
| 評価性引当金    | △1,340千円 |
| 繰延税金資産合計  | 20,738千円 |
| 繰延税金負債合計  | —        |
| 繰延税金資産の純額 | 20,738千円 |

## 10. リースにより使用する固定資産に関する注記

当事業年度において、リースにより使用する固定資産に関する重要な事項はありません。

## 11. 関連当事者との取引に関する注記

当事業年度において、関連当事者との取引はありません。

## 12. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

|                               | 準委任契約     | 請負契約    | 保守契約   | その他    | 合計        |
|-------------------------------|-----------|---------|--------|--------|-----------|
| データ分析構築支援サービス                 | 740,604   | 168,855 | 57,956 | 67,168 | 1,034,585 |
| データエンジニア<br>プロフェッショナル<br>サービス | 375,560   | 26,320  | —      | 24,030 | 425,911   |
| 地域DX推進サービス                    | —         | 22,448  | —      | 2,146  | 24,594    |
| 顧客との契約から生<br>じる収益             | 1,116,164 | 217,624 | 57,956 | 93,345 | 1,485,091 |
| 外部顧客への売上高                     | 1,116,164 | 217,624 | 57,956 | 93,345 | 1,485,091 |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. (3) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

### ①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当事業年度<br>自 2024年1月1日<br>至 2024年12月31日 |
|---------------------|---------------------------------------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 147,832                               |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 222,941                               |
| 契約資産（期首残高）          | 63,924                                |
| 契約資産（期末残高）          | 43,444                                |
| 契約負債（期首残高）          | 1,151                                 |
| 契約負債（期末残高）          | 5,131                                 |

契約資産は、主にソフトウェアの受託開発等において、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて認識した収益に係る未請求の権利であり、顧客から検収を受けた時点で顧客との契約から生じた債権へ振り替えられます。

契約負債は、主に顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、601千円であります。

当事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,151千円であります。

#### ②残存履行義務に配分した取引価格

前事業年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は、58,055千円であります。

当該残存履行義務は、概ね1年以内に収益として認識すると見込んでおります。

当事業年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は、13,730千円であります。当該残存履行義務は、概ね1年以内に収益として認識すると見込んでおります。

### 13.1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 215円83銭

(2) 1株当たり当期純利益 93円78銭

(注) 当社は2024年6月28日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

#### 14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 監 査 報 告 書

2024 年 1 月 1 日から 2024 年 12 月 31 日までの第 20 期事業年度における取締役の職務の執行に関して、我々監査役は、それぞれの監査結果に基づき協議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

我々監査役は、組織的な監査による監査の実効性を高めるために監査役協議会を設け、監査役間の意思疎通及び情報の交換を図りました。監査役協議会においては、監査役監査基準、内部統制システムに係る監査の実施基準を策定するとともに、各監査役が実施した監査の結果及び所見について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項等に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行いました。また、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第 128 条第 3 項の規定に基づく監査を委託している太陽有限責任監査法人（以下「監査法人」という）と意思疎通及び情報交換を図り、監査法人の監査の実施状況について報告を受けるとともに、会社の会計処理及び表示等について意見を徴し、監査役の会計監査において参考にいたしました。

以上の方法により、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認められます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認められます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認められます。

2025 年 3 月 3 日

I N S I G H T   L A B 株式会社

常勤監査役（社外監査役）   西浦   政秀

監査役（社外監査役）   中村   光裕